

報告第21号

令和6年度大村市下水道事業会計予算の  
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項  
の規定により、令和6年度大村市下水道事業会計予算の繰越額の  
使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和7年6月12日提出

大村市長 園田 裕史

令和6年度大村市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	説明
						繰越工事資金	企業債	国庫支出金	損益勘定留保資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	未普及解消下水道事業	円 309,555,313	円 124,563,760	円 100,808,000	円 0	円 36,700,000	円 40,750,000	円 23,358,000	円 84,183,553	関係機関との協議・調整に不測の日数を要したため。
		浸水対策下水道事業	223,225,600	64,286,332	149,450,000	2,226,000	67,300,000	72,499,000	7,425,000	9,489,268	関係機関との進捗・工程の調整に不測の日数を要したため。
		改築更新下水道事業	747,606,087	688,573,087	59,033,000	0	22,600,000	25,139,000	11,294,000	0	半導体等電子部品の資材不足により、機器納期に不測の日数を要したため。
		改築更新下水道事業【令和6年度1次補正(国土強靱化)関係】	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	国の令和6年度補正予算(第1号)の活用で年度内の事業完了が困難であったため。
		単独事業	72,532,000	0	5,808,000	0	0	0	5,808,000	66,724,000	更生工法の選択に当たり、不測の日数を要したため。
		大村湾南部流域下水道事業	8,610,000	0	767,000	0	0	0	767,000	7,843,000	大村湾南部流域下水道事業(県営事業)が繰越を行ったため。
合	計		1,381,529,000	877,423,179	335,866,000	2,226,000	126,600,000	158,388,000	48,652,000	168,239,821	